

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

幹事会承認	平成 15 年 11 月 19 日	合併協議会提案	平成 15 年 11 月 27 日
-------	-------------------	---------	-------------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	学校給食事業
事務事業・制度名	学校給食事業	担当専門部会名等	
調整の内容	1 学校給食の実施については、現行どおり新町に引き継ぐものとし、新町において町内全ての小中学校に給食が提供できるように合併までに調整する。 2 児童生徒の学校給食費は、合併時に統一する。 3 学校給食費の助成制度については、現行のとおり新町に引き継ぎ、新町において調整する。	【調整方針確認日】	平成15年12月15日

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法
	伊方町	瀬戸町	三崎町	
学校給食センター	【所在地】 伊方町河内749番地	【所在地】 瀬戸町三机乙1884番地	未実施	・学校給食の実施については、現行どおり新町に引き継ぐものとし、新町において町内全ての小中学校に給食が提供出来るように合併までに調整する。
学校給食の実施	【実施回数】 週5回(米飯3回、パン2回)	【実施回数】 週5回(米飯5回)		
	【調理方式】 共同調理場ウエット方式	【調理方式】 共同調理場ウエット方式		
	【調理員】 共同調理場6人(内臨時4人)	【調理員】 共同調理場4人(内臨時4人)		・児童生徒の給食費は次のとおり統一する。 ・小学生 230円/食 ・中学生 255円/食
給食費	【給食費の徴収額】 ・小学生 219円/食 ・中学生 243円/食	【給食費の徴収額】 ・小学生 240円/食 ・中学生 260円/食		
	【給食費の町助成額】 ・小学生 11円/食 ・中学生 12円/食		・学校給食費の町助成金については、現行のとおり新町に引き継ぎ、新町において調整する。	